

保険医療機関における書面掲示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

●東北厚生局へ届出を行っている事項

- ・明細書発行体制等加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・一般不妊治療管理料
- ・染色体検査の注 2 に規定する基準
- ・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 5 及び 6 に掲げる手術
- ・医療情報取得加算
- ・時間外対応加算 1
- ・生殖補助医療管理料 1
- ・酸素の購入価格に関する届出
- ・一般名処方加算
- ・情報通信機器を用いた診療
- ・遺伝子カウンセリング加算
- ・精巣内精子採取術

●厚生労働大臣が定める掲示事項

■医療 DX 推進体制整備加算 1（初診時）：12 点

- ・オンライン診療報酬請求を行っております。
- ・オンライン資格確認システムより取得した医療情報を活用し診療を実施しております。
- ・マイナ保険証を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施しております。

■医療情報取得加算

当院ではオンライン資格を行う体制を有し、必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

初診 医療情報取得加算：1 点

再診 医療情報取得加算（3 ヶ月に 1 回）：1 点

■明細書発行体制加算：1 点

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

■一般名処方加算 2：8 点

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方名によって必要な医薬品が提供しやすくなります。

【先進医療 A】

・子宮内膜刺激術（SEET 法）	22,000 円
・タイムラプス撮像法による受精卵凍結・胚培養	33,000 円
・子宮内膜擦過術	15,000 円
・子宮内膜受容能検査 1（ERA）	180,000 円
・子宮内細菌叢検査 1（EMMA・ALICE）	66,000 円
・二段階胚移植術（新鮮胚移植）	75,000 円
（凍結胚移植）	120,000 円
・膜構造を用いた生理学的精子選択術（ZyMot）	25,000 円
・ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術（PICSi）	25,000 円
・抗ネオセルフ $\beta 2$ グリコプロテイン I 複合体抗体検査	33,000 円

【選定療養費（保険外併用療養費）】

- ・医学上必要があると認められない患者の都合による精子凍結又は融解に関する事項
精子凍結費用 22,000 円（税込）
- ・保険医療機関が表示する診療時間以外の時間における診察に関する事項
時間外選定療養費 880 円（税込）

【保険外負担】

- ・診断書・証明書 2,200 円（税込）～11,000 円（税込）
- ・オンライン診療料 通信料 550 円 薬剤郵送料 1,100 円